

平成26年度教育委員会定例会会議録

【日時】 平成26年9月24日（水）

【開会】 14時00分

【閉会】 15時15分

【場所】 教育文化会館 第6会議室

【出席委員】

委員長 峪 正人

委員 高橋 陽子

委員 濱谷 由美子

委員 吉崎 静夫

委員 中本 賢

教育長 渡邊 直美

【出席職員】

総務部長 原田

総務部担当部長 小田嶋

教育環境整備推進室長 丹野

職員部長 高梨

学校教育部長 芹澤

生涯学習部長 渡部

総合教育センター所長 江間

庶務課長 小椋

企画課長 野本

庶務課担当課長 田中

カリキュラムセンター室長 佐藤

カリキュラムセンター担当課長 榎原

担当係長 外山

書記 齋藤

【署名人】

委員 吉崎 静夫

委員 高橋 陽子

1 開会宣言

【峪委員長】

ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。本日は、濱谷委員が所用により遅れておりますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

2 開催時間

【峪委員長】

本日の会期は、14時00分から15時00分までといたします。

3 会議録の承認

【峪委員長】

5月の臨時会及び定例会の会議録を、事前にお配りし、お目通しいただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは承認といたします。なお、修正等がございましたら、後ほど事務局までお申し出ください。

4 傍聴（傍聴者 1名）

【峪委員長】

本日は傍聴の申し出がございますので、川崎市教育委員会会議規則第13条により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

異議なしとして傍聴を許可します。以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、同様に許可することによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

5 非公開案件

【峪委員長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、次の案件につきましては、これから申し上げます理由により、非公開の案件かと思いますので、お諮りいたします。

報告事項 No. 4 は、特定の個人が識別されうる氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあるため、

議案第 4 5 号は、公開することにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼす恐れがあるため、

これらの案件を非公開とすることによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

6 署名人

【峪委員長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則第 1 5 条」により、吉崎委員と高橋委員をお願いをいたします。

7 報告事項 I

報告事項 No. 1 請願第 1 1 号（8 月 3 0 日（土）臨時教育委員会議に提出しました請願第 8 号「平成 2 7 年度使用高等学校教科用図書について現場の意向を撤回するよう求めた具

体的な根拠を明らかにすることを求める請願」についての誠実な審議を求める請願)の報告について

【峪委員長】

庶務課担当課長 お願いいたします。

【庶務課担当課長】

教育委員会あての請願を受け付けましたので御報告いたします。はじめに、書記より読み上げさせていただきます。

ー請願第11号読上げー

本日の教育委員会では、請願の取り扱いについて御協議いただきたいと存じます。

また、請願者より意見陳述をする旨の申し出がございましたので、意見陳述の可否について、また認める場合には何分ほどにするか、審議いただきたいと思えます。

【峪委員長】

ただ今報告のありました請願第11号の取り扱いにつきましては、今後審議していくということよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

また請願の意見陳述についてでございますが、これを認めて、その時間については10分程度ということでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定させていただきます。

報告事項 No. 2 請願第12号(8月30日に開催された教育委員会会議において、議事日程通りの4件の請願の採否を議決する以前に再選定の「高校教科書」が「採択」されたこ

とは、基本的人権の一つである請願権の侵害であり、関連した高校教科書採択は無効であるので、再度の請願審議と教科書採択を求める請願)の報告について

【峪委員長】

庶務課担当課長 お願いいたします。

【庶務課担当課長】

教育委員会あての請願を受け付けましたので御報告いたします。はじめに、書記より読み上げさせていただきます。

ー請願第12号読上げー

本日の教育委員会では、請願の取り扱いについて御協議いただきたいと存じます。

また、請願者より意見陳述をする旨の申し出がございましたので、意見陳述の可否について、また認める場合には何分ほどにするか、審議いただきたいと思います。

【峪委員長】

ただ今報告のありました請願第12号の取り扱いにつきましては、今後審議していくということよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

また請願の意見陳述についてでございますが、これを認めて、その時間については10分程度ということでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定させていただきます。

報告事項 No. 3 平成26年度全国学力・学習状況調査結果について

【峪委員長】

カリキュラムセンター室長 お願いいたします。

【カリキュラムセンター室長】

平成 26 年度 全国学力・学習状況調査結果について、

① 教科科に関する調査における小中学校・各教科 AB 問題の結果

② 児童生徒への質問紙調査における、学習状況や意識

2 つの内容について約 20 分でご報告をさせていただきます。

それでは、お手元の資料 1 ページをご覧ください。

本調査は、本年 4 月 22 日に、市立小学校 6 年生約 11,400 名、中学校 3 年生約 8,700 名に対して悉皆（しっかい）調査として実施されました。

まず、教科に関する調査の平均正答率についてです。小学校では、国語 A 73.2%、B 57.6%、算数 A 79.1%、B 60.9%、中学校では、国語 A 80.6%、B 52.6%、数学 A 67.9%、B 61.5% という結果です。

全体の傾向は、小中学校の国語、算数・数学それぞれの A・B 問題において、いずれの平均正答率も全国を上回り、A 問題では、全国の平均正答率の差は 0.3 ポイント以上 1.2 ポイント以内、B 問題では、1.6 ポイント以上、2.7 ポイント以内でした。昨年度調査と同様に A 問題に比べて B 問題の方が望ましい状況という結果になりました。

続いて 2 ページ、3 ページをお開きください。

各教科については、白○で 4 つ項目を立て、示しております。「調査問題の趣旨・内容」、「全体の傾向」、「領域ごとの結果と概要」、「授業改善に向けて」の 4 構成です。

「全体の傾向」につきましては、A 問題については、正答率が 80%を上回った設問、60%を下回った設問数および特徴的な設問、全国の平均正答率と比較して、3 ポイント差があった設問について。B 問題については、記述式設問の平均正答率などについて記載いたしました。

「領域ごとの結果の概要」につきましては、平均正答率から、◇は、平均正答率 80%以上でよい状況と考えられる設問、また、◆は、平均正答率 60%未満で課題があると考えられる設問について具体的に記載いたしました。

「授業改善に向けて」については、設問から浮かびあがった課題に対する授業改善に向けた指導のポイントを示しております。

それでは、はじめに小学校国語についてご報告いたします。2 ページをご覧ください。

全体の傾向です。A 問題、全 15 設問中 4 問で正答率が 80%を上回っております。60%を下回った設問は漢字を書く設問「祝う」53.6%、故事成語の意味と使い方を理解する設問「五十歩百歩」50.8%、「百聞は一見にしかず」51.3%でした。情景描写を正しく理解し、適切なものを選択する設問は全国より 7.4 ポイント高く 66.1%でした。B 問題は、記述式設問の平均正答率は 35.9%という状況です。

次に、具体的な問題を載せております B4 の別紙 1 ページをご覧ください。

今年度課題となった特徴的な設問の 1 問について、出題趣旨と解答状況・今後の授業改善のポイントについて説明をさせていただきます。

この設問は、二人の子どもが自分の疑問を解決するために、科学に関する本や文章から、分かったことや新たな疑問を書いた付箋を整理し、それらを関係付け、条件に合わせてまとめを書く授業場面が設定されております。2 ページをお開きください。特に、2 つの条件にそって 100 字以上 120 字以内でまとめる設問の正答率は、全国の正答率を 2.2 ポイント上回るものの 29.1%でした。目的に応じて文章を読み、必要な情報を取り出すことはできるものの、分類したり、関係づけたりした上で一定のまとまった文章にして書くことに課題があることが明らかになりました。授業改善に向けては、今後、まとまった文章にして書くときに、この設問のように「二文を一文にして書く」や「『例えば』という言葉を使って書く」などの条件を示して指導することが重要と考えます。

次に小学校の算数についてです。報告書にお戻りいただき、4 ページをお開き下さい。

全体の傾向は、A問題、全 17 設問中、11 問で正答率が 80%を上回っております。60%を下回った設問では、示された図を基に 0.4 倍に当たる長さを求める式を選ぶ設問が 54.5%でした。B問題では、年間の水の使用量とある月の使用量の関係をわかりやすく示すグラフとして円グラフを選ぶ設問は、全国より 5.8 ポイント高く、67.3%でした。記述式設問の平均正答率は 51.4%という状況です。

別紙問題 3 ページをご覧ください。コンパスを使った平行四辺形のかき方について、用いられている平行四辺形の特徴を選ぶ設問です。正答率は 50.1%で、全国の正答率を 1.9 ポイント下回る結果となりました。作図の方法と関連付けて、用いられている平行四辺形の性質を判断することに課題があることが明らかになりました。授業改善にむけては、今後、図のかき方で終わるのではなく、同時に、作図するときに、どんな図形の約束や性質を使われているかを考えさせる指導が重要と考えます。

次に中学校国語です。6 ページをお開きください。

全体の傾向は、A問題、全 32 問中、21 問で正答率が 80%を上回っております。60%を下回った設問は、二人の発言を聞いて、意見の相違点を整理する設問 56.0%、文脈に即して漢字を正しく書く設問で「招待」54.3%、「半径」55.1%などでした。B問題では、記述式の設問の平均正答率は 43.4%で、無解答率はすべての設問において全国を下回っております。

別紙問題 4 ページ、5 ページ、6 ページをご覧ください。この設問は、「本の一部」と「インターネットの情報の一部」の 2 つの資料から適切な情報を得て、伝えたい事実や事柄が明確に伝わるように書く授業場面が設定されております。特に 6 ページ、問 3 は、正答率は 29.8%という結果となり、2 つの資料から情報を取り出すことができても、伝えたい事実や事柄が明確に伝わるように書くことに課題があることが明らかになりました。授業改善にむけては、今後、例えば、情報として引用した箇所と自分の考えとの関連、根拠として

取り上げた内容の妥当性など、書いた文章をいくつかの観点から見直すなどの指導が重要と考えます。

最後に中学校数学についてです。報告書 8 ページをお開きください。

全体の傾向はA問題、全 36 設問中 9 問で正答率が 80%を上回っております。60%を下回った設問は 11 問でした。一次関数において変化の割合が 2 である表を選ぶ設問は 55.3%でしたが、全国より 8.0 ポイント高い結果でした。B問題では、記述式の設問の平均正答率は 46.3%で、無解答率はすべての設問において全国を下回っております。

別紙問題 7 ページをご覧ください。生徒が偶数の性質を調べる授業場面が設定されております。問 3 は、2 つの偶数の商が偶数になるか。偶数になるとは限らないかを判断する設問です。正答率は 44.6%という結果でした。予想された事柄が成り立たないことを判断し、その事柄が成り立たない理由を説明することに課題があることがわかりました。授業改善にむけては、今後、成り立たないと判断した場合には、反例を 1 つあげて、それを根拠とすることで説明が成り立つことを理解できるようにする指導が重要であると考えます。

次に、児童生徒の学習状況や意識についてご説明いたします。10 ページ 学習や生活習慣などに関する質問紙調査をご覧ください。

各質問項目については、経年の変化が分かるように悉皆調査となりました平成 21 年度、25 年度、26 年度の数値を示し、右端には 26 年度の全国の数値を示してございます。また、考察等では、25 年度、あるいは 21 年度と比較したポイント数を示し、客観的に「高い」「低い」と表記しております。

本日は、「自尊意識」「学校生活」「家庭でのコミュニケーション」「規範意識」の 4 つの内容についてご報告いたします。

12 ページをご覧ください。「自尊意識」についてです。「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合は、25 年度と比べると、小学校は 4.1、中学校は 0.4 ポイント高く、平成 21 年度と比べると、小 7.9、中 9.5 ポイント高くなっております。

また、「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」は、25 年度と比べると、小学校は 2.8、中学校は 3.3 ポイント高く、「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある」と回答した児童生徒は、小中学校とも約 95%で、ともに全国を上回っています。

次に、15 ページをご覧ください。「学校生活等」についてです。「学校に行くのは楽しいと思う」は、25 年度と比べると、小学校は 2.7、中学校は 1.8 ポイント高くなっております。

新規の設問「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある」は、小中学校とも 8 割を超えており、仲間と協力して何かをやり遂げる経験を多くしていることがうかがわれます。また、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」は、小学校は約 82%、中学校は約 75%で、全国を上回っております。

今後とも、教師が子どものよさを次の行動や学習につながるようにより具体的に認め、評価していくことが重要であると考えます。

次に、16 ページをご覧ください。「家庭でのコミュニケーション等」についてです。「家の

人と学校での出来事について話をする」は、25年度と比べると、小学校は6.2、中学校は6.1ポイント高く、21年度と比べると、小12.7、中13.4ポイントも高くなっています。また、「家の人は、学校の行事に来ている」と回答した児童生徒の割合は小学校で9割、中学校で8割を超えています。このことは、子どもたちの意識だけでなく、保護者も積極的に学校行事等に参加して、学校の出来事を家庭で話題にしていることがうかがわれます。

最後に、18ページをご覧ください。「規範意識」についてです。「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」は、25年度と比べると、小2.5、中1.6ポイント高くなっており、小中学校ともに9割を超えています。一方、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合は、全国と比べると、小学校は0.6、中学校3.0ポイントとやや低い状況です。

このことから、各学校では、すべての教育課程を通じていじめを生まない学級や学年、学校の風土づくりをさらに進める必要があると考えます。必要な場面では教師が毅然とした対応をおこないつつ、児童生徒自身が集団の一員として、よりよい人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる活動の充実が重要であると考えます。

本日は時間の関係で概要の報告をいたしました。10月31日に総合教育センターにて各学校の担当者を集め、「全国学力・学習状況校調査にかかる授業改善についての説明会」を実施いたします。各学校が本市と自校の結果をもとに、確実に伸びている点については自信をもち、共有し、課題となっている点については、一緒に原因を考え、具体的な授業改善へとつなげられるように支援してまいります。

以上をもちましてご報告を終わらせていただきます。

【峪委員長】

ありがとうございました。それではご質問あるいは感想とかありますでしょうか。

【吉崎委員】

学習や生活習慣などに関する質問紙調査のほうなんですけど、12ページで、自尊意識というものがありますね、小・中学校とも21年から25年26年とかなり急激に伸びているとか良い方向に来ていると思うんですが、もともとちょっと全国に比べて低かったのが全国レベルになったというかね、この大きな要因は何でしょうか。かなり、この5年間で大きな変化が生まれた、どういうことが効果があった理由だと思いますか。他の点でもかなり子どもの意識がよくなったふうに思うんですが。

【カリキュラムセンター室長】

いろいろな要因があるのではないかと考えておりますが、まず1つは、13ページのところで学習状況の言語活動のところも含めて、やはり授業改善がしっかり進んできたのではないかと、ひとつ評価しております。その中で、今後の課題でもありますけれども、具体

的な子どもたちへの評価というようなものが、例えば授業場面だとか生活の場面で、具体的に褒めていただいているというところがあるのと、家庭でも、震災後の影響で家庭の中でも子どもたちを認めてくれたりだとか親御さんのほうから係わっているというようなところで、いわゆる大都市型で弱いというところが絆だとか子どもたちをもう一度一人ひとり見ていくという姿勢が、学校と地域の中で少しずつリンクし始めているのではないかと、いうふうに考えております。

【吉崎委員】

結構いい結果だなと思っています。あと学力調査のほうなんですけど、概ねいい結果が生まれていると思います。ただ全国的に厳しい問題ですね、正答率がよくない問題を具体的に示していただきましたが、かなり長い文章をまとめて100字に書くというのがありますね、これは本市もまだまだ課題が。これは全国の課題と一緒になのですが。例えば今日示していただいた補足資料の2、これは3割ぐらいしかできていないのですが、全国もひどいんですけど、これが新しい学力の1つの特色なので、この辺のところは全国に比べてやや高いといっても相当低いので、今後こういうところをどういうふうに授業作りは工夫していただけるように指導・助言していくのでしょうか。

【カリキュラムセンター室長】

ここの部分に関しては、川崎市学習状況調査でも課題となっている部分ですけども、単にこの問題が解ける解けない、できるできないということではなく、こういう授業場面を展開したときに、具体的に子どもたちにどう話しかけていくのかというあたりが、すごく次の言語活動の充実のポイントになると考えていますので、拡大要請訪問、研究推進校、それから実践事例集がありますので、具体的なこういう場面の指示の仕方だとか、先生方に言語活動すごく頑張ってもらっているの、次のステップとしてはここなんですよというところが、かなり国のほうでも明確に出てきています。私たちが学校を見ている中でもそこがポイントだろうなというのは思いますので、教科のねらいをしっかり持ち、子どもたちに力をつけていくところは、明確に出てきたのではないかと思います。具体的に学校に入りながら、こういう問題も活用しながら、授業場面をまず作っていただくということに力点を置いていきたいと思っています。

【吉崎委員】

そうですね。これ小中とも同じですね。非常に全国も厳しい結果ですものね。まあ難しいといえば難しいんだけど、こういうものが読めないという基礎学力を狙っているんだからそのあたりね。

【カリキュラムセンター室長】

あとは、小中バランスよく言語活動がつながっているという感じはありまして、特に小学校だけ飛び出ているだとか中学校だけ飛び出ているということではなく、連携がうまくいきながら言語活動と同じような課題が浮き上がってくるというところは見えてきたので、次の具体的な手だてが打てる段階になってきたのかなというふうには感じております。

【吉崎委員】

はい、ありがとうございます。

【峪委員長】

今室長がおっしゃった、このタイプの問題を解けるようにする授業ではないというのが非常に大事なことで、今、川崎の教育は学力テストを上げるための授業をするというのではなくて先ほどおっしゃったような、本当に授業とか学習とか学問というか、そういうものの本質を追求していくような授業をするということですよ。これはまた、例えば数学の先ほどの平行四辺形の問題がありましたけれども、数学の問題だとか算数の問題だとか、あるいは社会、2つのことあるいは複数ものを組み合わせてある結論を導き出していくということがよくあると思うんですよ。そしたら他教科においても、言語活動を取り入れていく、ということによって、その教科自身も強くなるし、もちろん国語力もついてくるし、ということが図られたと思うんですね。それとは別に、漢字が書けていないというのが、A問題がB問題よりも低いというのが、川崎の全国と比べて特色ですよ、そのへんはある意味、練習のような中身なんでしょうけど。そのところが少し足りないようであれば、基礎基本というかね、そういうあたりも調べてみたほうがいい。難しいんですよ、基礎基本を大きく強調すると子どもはそれが学習だと思いついてしまうという傾向があって、難しいんですけども、これも必要だなと思います。

【高橋委員】

最後のほうの17ページの結果に注目をして見ているんですけど、例えば前半のほうでいろいろな全体像としては、全てが平均で見るというのはあまり危険なのでよくないと思うのを前提に全体像を見て、全体的に関心が上がってきている、たとえば自尊感情が上がってきているとか勝利に対する意識が上がってきているとか、そういう一方で、もっとリアルな生活に戻ったときというふうなこの17ページの結果というのは、全国的にも関心が低いようでございますが、特に今日の結果以外で川崎の教育プランとか川崎らしさ、そういう地域に対する愛着や関心からいろいろ出てくるような教育プランなども検討している中では、非常に例えば小学生が漠然とした地域に対する関心だったりするということももしかしたらあるかも知れませんが、これは中学生3年生ですよ、何か夢は持っている、夢や関心があるというのは上がってきているんですけども、リアルなところ、結構身近なところではどうしてこういうふうな感じなのかなというのは、何か分析されてい

る、ここが課題なんじゃないかとか、お感じのことがあれば教えていただきたいですが。

【カリキュラムセンター室長】

これはやはり大きな課題だと思っているんですが、去年までの調査の中では、「地域」という言葉が子どもたちにどのように理解されているのかを話し合いました。今度川崎の学習状況調査では、「町」という言葉を使って子どもたちの大切なふるさとという意識を少し出して、子どもたちの意識がどう変わるのかなというところは見ていきたいと思います。大都市のデータと比べるとほぼ同じような状況なんですがやや弱いところがあるので、そのへんの原因については今後次のプランも含めて検討する課題と考えます。まだ答えは持っていないところが現状です。

【教育長】

なかなか簡単な答えは、これがという理由かどうかはわかりませんが、学校の最近の取組として、中には今、この「町」というキーワードがありましたけれども、子どもたちに総合的な学習の時間などを通じて、自分たちにとっての社会貢献というものがどんなことができるんだろうかということを、小学校でも中学校でも考えさせているような事例を伺うことがあります。全て総合的な学習の時間がそればかりではありませんけれども、1つの視点として私たちの町川崎というものを掲げてもいるところですので、今後川崎の学校教育全体の中でそういう視点が増えていけば、このあたりは少し高まっていくのではないかなという期待をしております。

【高橋委員】

これはもっと突っ込んだというか、結構川崎市というのは全国的にも、これはもう縦に長い川崎の中でも地区ごとによって差があるとは思いますが、人口の流入というのも非常に全国的にも珍しく多いような特徴も持っていると思うんですけど、そういうのも少し影響があるのかなと思いますが、そのあたりはいかがですか。そこはまだこれからという感じですか。

【教育長】

それもこれからの課題だと思いますし、お父さんお母さん、保護者の方は他都市でお生まれになって川崎に移られたという方もいらっしゃると思いますが、子どもたちにとってはやはり自分たちの住んでいるこの街がふるさとだという意識を高めていくということは大変大事だと思います。子ども時代だけではなくて、やはり川崎にずっと住み続けていただいて、その子たちが大人になったときに社会を支えていく、本当の意味での貢献ができるような、そういった力を身に付けて欲しいと思いますし、単に子ども時代だけの話ではなくて大人でもそういう意識を持てるような、そういう教育をしていきたいと思っています。

【高橋委員】

それを受けて、今後のことであればもし検討の材料にさせていただきたいというのが1点ありまして、地域の中でも非常に環境が全体像として変化をしている中で、例えば何個か公園とかのような場所ですね、公共の場所が少なくなっている、例えば公園に対する周りの理解とか、それぞれの地域で子どもが育つルールとか地域の方に育てていただくということもたくさんあって、例えば1つそれを取ってみても、その看板自体を、見ても、例えばボール遊びはそこではなかなか危ない場合はやらないでねというような掲示があったりとか、あと昔よりも今のほうがそれぞれのマンションのセキュリティなどが強化されていることによって、そこで遊んでいて何か物が入っちゃったとかそういうときに、細かい話なんですけど昔だったらボール取らせてくださいみたいな、そういうことすらちょっとやりにくくなる中で、公園すらも少し出にくくなっている、公園なんですごく狭い公園になってしまっているなど、この時期っていろいろなところで実感することがあるので、今後検討していくという中では、地域の方すでにご協力いただいていることもたくさんあるんですが、よりそういった環境も含めて双方向でということ、一緒に考えられるような場とかですね、意識的にご協力をお声をいただくとか、そういうことも非常にこの部分はもう必須なのかなというふうに私自身は思うので、その辺も検討の中に入れていただくといいなというふうに思います。お願いします。

【吉崎委員】

もう1点いいですか。先日学会に行ってきましたら、全国学力・学習状況調査の結果において指導主事の役割がすごく大きいという分析が出ていたんです、国研のほうから。それでちょっとお伺いしましたら、川崎は1つのモデルになっていると、つまり1人2人の指導主事が行くのではなくて、全員の指導主事が行くことがあると、複数教科ですか。これは非常に全国でいいモデルになっていると、ただ残念なのは川崎の場合、要請されたら行くけれども、要請訪問ですね、定期訪問等がないのではないかというご指摘をいただいたんですが。学校数がすごく多いので簡単ではないと思うんですが、その辺のことは何かありますか。

【カリキュラムセンター室長】

そこに関しては今後考えていかなければいけないということで、昔は何年かに1回ということ、回っていた時期がありまして、今要請ということで学校のニーズに合わせながら、というところは一歩進んで、かなり距離が近くなってその後の支援というところもできていますが、逆に手を挙げていただいていないという学校も数校ございますので、そこに関しては毎年データを取っていますので、働きかけを含めて今後そういう支援をしながら距離を縮めていく作業はしていく必要はあると考えています。

【吉崎委員】

川崎はいいモデルではあるんだけどなんか残念だという分析だったので。有名な方なんですよ、その方。きちっとデータで示している。半分褒められて半分ちょっと残念がられたという。指導主事の役割ってすごく大きいんです、実は秋田でも何でも。学力の高いところでは的確な指導主事の役割なんです。昔は嫌われたところがあったんですが、学力とその結果ってすごく重要だということがわかってきて、指導主事の役割が。今世界的にですね、校内研修とかいう日本の指導主事の役割っていうのが世界も認めているんですよ。実は今すごく重要な専門職なんです。で日本はすごくいいということで見ているんですが、その形態は様々だということなんです。そしてその結果を聞きましたので、あえて僕が質問したらそう言っていました。また聞かせて欲しいなと思っています。

【教育長】

おっしゃるとおりだと思いますけど、少しやり方について説明いたしますと、平成 15 年度まで、各教科、道徳、特別活動、総合的学習の時間など、全ての指導主事がチームになりまして、学校を計画的に訪問していたんですが、学校数で割り返しますと全体で年間 30 数回が限度となりますので、当時火曜日金曜日などをそういった学校訪問に充てていました。それでも 5 年に 1 回程度の訪問回数になってしまうことであつたわけです。それで 16 年度から組織を改編しまして、教科等の指導については総合教育センターの指導主事が担うという、そして元々の学校教育部指導課の指導主事は、学校運営全体を支援していこうという、そういうふうに役割を変えたわけです。その中で、今各区の担当、7 区の行政区に置かれている人たちも学校運営支援がメインではありますが、その中で例えば初任者においては少ししっかり見ていって、学校にうまく馴染んでいるかとか授業がうまくいっているかどうかとか、相談にも乗りながら定期的に訪問するような機会もあります。川崎は今若手が多くおりますので、そういった部分では総合教育センターの指導主事と学校教育部の区担当の指導主事がうまく役割を分かち合いながら取り組んでいます。拡大要請訪問については、毎年のように希望するような学校もある中で、なかなか全校回りきるのは難しいところもありますけれども、今必要なお話がありましたように是非学校にうまく活用していただけるように、また訪問機会も可能であれば少しずつ増やす、今日一杯働いてはいますけど、その状況を何とかさらに作ればそれに越したことはないと思っています。

【吉崎委員】

あまり手が挙がらないということですね、そういうところはね。

【峪委員長】

校内の自主研究というのも川崎の学力を高めているところですよ。現場によっては校内研究が負担になるといって、それを阻止しようとしている動きもあったりして、なかなか現場としては難しいですよ。実際には自主研究というのが学力を高めている。

【中本委員】

そもそも、比べるというのがあまり好きではないんですが、さっき高橋委員がおっしゃった地域との係わりも、全国平均がポンとあって川崎の数値があると、すごい低い気がして何か問題があるような気になりますが、これは全然違って、この数値が川崎ではどんどんよくなっているという現状の中で、各学校の取組や指導主事の様々な指導とか、多分素晴らしいことが行われたんだろうと思います。どこがいいのかを、今後も検討していただきたいと思います。全国と比べてよしやったと思うのは、学校生活等で、学校に行くのが楽しいと思う子が増えつつあることで、なおかつそれが全国平均よりも高い、これはうれしいですね。小さいところを全国と比べて一喜一憂してしまうと、本当川崎らしさを見失うような。やっぱりこの学校行くのが楽しいと思える子が、こんなに増えている中で、指導主事はじめ皆さんの努力は本当に貴重ななと思っています。

【峪委員長】

よろしいですか。それでは承認ということによろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【峪委員長】

それでは承認といたします。

【峪委員長】

傍聴人の方に申し上げます。

会議開催当初にお諮りして決定したとおり、これからは、非公開の案件となりますので、川崎市教育委員会傍聴人規則第6条の規定に基づきまして、傍聴人の方はご退席くださるようお願いいたします。

<以下、非公開>

8 報告事項Ⅱ

報告事項 No. 4 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

庶務課担当課長、庶務課長が説明した。

報告事項 No. 4 は承認された。

9 議事事項Ⅰ

議案第 4 5 号 人事について

【峪委員長】

教育委員、教育長、総務部長、庶務課長を除いて退席をお願いします。

庶務課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案第 4 5 号は原案のとおり可決された。

10 閉会宣言

【峪委員長】

本日の会議はこれもちまして終了いたします。